

平成 25 年度事業方針・活動計画案の件

1. はじめに

本年 4 月から障害者総合支援法が施行されました。また、国会では障害者差別解消法案の審議が始まっています。平成 21 年から 5 カ年を集中期間とした障害者制度改革が仕上げの段階に差し掛かっています。

私たちの身の回りではテレビ字幕や建物・交通機関などでの文字表示が増え、バリアフリーな社会への取り組みは一定の前進が見られますが、東日本大震災での障害者死亡率の高さが示すように、緊急事態で現れる社会の姿は、依然として障害を持った人が安心・安全に暮らせる社会ではありません。

私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、また聞こえに困っている人を支援する人の自助・共助の場として、昭和 61 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。また、障害当事者の集まりとして、東京都の福祉施策の一翼を担う活動を続けており、一層の公共的な役割を果たすべく現在認定 NPO を申請中です。

このような状況の中、今年度も協会は関係団体と協力を深め、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策の充実を求めるとともに、協会運営の点検を行い、組織の活性化・事業の拡大を行ってまいります。

2. 協会活動全般

事業報告にあるように、本年 4 月から障害者総合支援法が施行されています。障害者総合支援法は、コミュニケーション支援に関して、「意思疎通支援を行う者の派遣」を区市町村の必須事業と明記し、「意思疎通支援を行う者のうち、特に専門性の高い者を養成し、又は派遣する事業」と「意思疎通支援を行う者の派遣に係る区市町村相互間の連絡調整等広域的な対応が必要な事業」を都道府県の必須事業としています。また、法施行に当たって実施要綱は「聴覚障害者の自立と社会参加を図るため、市町村域を越える広域的な派遣、複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議、研修、講演又は講義等並びに市町村での対応が困難な派遣等を可能とするため、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する」ことを都道府県の事業としています。私たち協会は、全ての区市町村に意思疎通支援者派遣事業の実施を求めると同時に、東京都の速やかな意思疎通支援者派遣事業の実施を求める活動を強化して参ります。

また、東京都福祉保健局との定期懇談会、都議会各会派の予算ヒアリングなどを通じて、字幕表示・磁気ループの設置・筆談の普及などバリアフリーな社会、安心・安全な街づくりを求める活動を行います。

そして、このような活動を実効のあるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会¹の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては区市町村の中途失聴・難聴者の組織との連携を深め、東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体、その他関係団体と協力していきます。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

協会は平成 25 年の協会事業を、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルなどを通じて実行します。

昨年度、協会では 3 つの専門委員会の再編・立ち上げを行いました。事業委員会は中途失聴・難聴者の社会参加促進のための様々な新しい事業の実施や既存の事業の充実を目的として、協会事業全般の計画立案、事業実施を担当します。高齢難聴者生きがい講座、手話講習会応用クラスなど各事業は、事業委員会の下各事業の運営担当が実務を担います。広報委員会は NPO 法人としてのあるべき広報活動を立案、実行することを目的とし、協会ニュースの編集、協会ホームページの管理、その他の協会の広報活動を担当します。また、協会ニュース発行の実務は会報編集部が担当いたします。防災関係では、災害対策基本法が要援護者名簿の作成を市町村に義務付けるなど国・自治体の取組みが進められています。協会の防災委員会は、これら国・自治体の動きを注視して、災害時の協会内の連絡体制の整備、その他災害訓練、防災教育などの実施に取り組みます。

また、「東京都中途失聴・難聴者の集い」や例会活動を中心に、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、新宿区社会福祉協議会との「聞こえに関する連続講座」の継続、地域での中途失聴・難聴者の自立のための

¹ 平成 25 年 4 月から一般社団法人となりました。

学習活動など各種講座、講習会を例年通り実施します。

3.2 組織強化

協会は会員数 1000 名を目標に活動を続けていますが、会員数は平成 18 年度の 700 名をピークに減少を続けており、平成 24 年末では会員数 666 名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。専門部・サークル活動や例会・講演会などでの積極的な入会勧誘に努めると同時に、ホームページなどを通じた協会の広報活動を強化し、一般会員の増加に加え、企業・医療関係の賛助会員の拡大を図ります。また、地域ネットワーク活動を通じて各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市の中途失聴・難聴者の協会活動への理解を広めて参ります。

また、理事会、専門委員会、専門部・サークル、事務局の活動を点検し、中途失聴・難聴者の当事者団体としての社会的役割を果たすべく、認定 NPO の取得を目指して協会組織の強化を図って参ります。

3.3 協会財政

この数年来協会財政は、会費収入が予算を下回る状態が続いており、事務所経費さえ会費収入で賅っていない状況です。継続した協会運営のためには、会費など安定した収入に必要な管理費支出を賅う必要があります。そのためには会員増加への取組みが第一となりますが、併せて NPO 法人化以来据え置かれている会費についても検討する必要があります。一方、協会ニュースの発行を含む現在の協会事業はそのほとんどを助成金や寄附金に依存していますので、協会活動の拡大のためにはより一層の助成金・寄附金が必要となります。そのためには、協会の活動内容が公共性をもった社会に必要不可欠な活動であることを、広く社会一般に発信し、理解を頂くことが求められると考えます。

4. まとめ

NPO 法人化して 11 年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。本年 2 月に申請しました認定 NPO の調査は 6 月に行われます。認定 NPO は幅広い市民からの支持を得ているかどうかを寄附金の多寡で判断します。また、活動の公益性と情報の公開を非常に重要視しています。

協会の自助・共助の場としての役割と、共生社会での公共的な役割は共存させる必要があります。私たちの専門部・サークルなどの活動を社会に向けて発信していく、また社会の動きを私たちの専門部・サークル活動に取り込んでいく双方向の試みが求められます。

平成 25 年度から 2 年間、新しい役員による協会活動が開始されます。東京都における中途失聴・難聴者の当事者団体として、聞こえに困っているひとり・ひとりに寄り添いながら、ひとり・ひとりの声を社会に届ける、そのような集まりとして平成 25 年度の協会活動を進めて参ります。

平成 25 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳入門講座	平成 26 年 1 月 11 日	調布市文化会館たづくり
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月 1 回、年間 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月 2 回、年間 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間 5 回	都内
	地域福祉・相談支援ゼミ	年間 20 回	東京都障害者福祉会館
	応用手話講習会	月 2 回、年間 20 回	東京都障害者福祉会館、多摩障害者スポーツセンター
	新宿区社協共催事業 講師等派遣	計 5 回 国立身体障害者リハビリテーションセンター学院・世田谷福祉専門学校・手話通訳等派遣センター 他	新宿区社会福祉協議会
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月 1 回	当会事務所
	テキスト・ビデオ作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	第 28 回集い	平成 25 年 10 月 27 日	国立オリンピック記念青少年センター
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2 台)・東京都第六建設事務所

事業案

事務局

1.体制

事務局長:高岡芳江 職員:毛塚節子、坂部美秋、高田香苗、高橋貴子、松枝朋美

2.活動計画

- ・理事会・運営協議会
- ・東京都福祉保健局との懇談会
- ・新宿区社会福祉協議会共催事業「聞こえの問題を考える連続講座」実施 全 5 回
- ・「手話・字幕付胃検診」実施 年 4 回
- ・高齢者対象「手を動かそう」月 1 回第 1 金曜日 11 回実施
- ・協会ニュース発送 毎月 1 回 第 2 土曜日 12 回 会員有志の協力
- ・実習生受け入れ(日本福祉教育専門学校)
- ・「第 43 回耳の日記念文化祭」参加
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進めます。
- ・例会 毎月第 4 日曜日 12 回

実施日	テーマ	担当
4 月 28 日	障害者総合支援法関連講演会	事務局
5 月 19 日	総会	事務局
6 月 23 日	ラフターヨガ	女性部
7 月 28 日	要約筆記関連内容	要約筆記普及部
8 月 25 日	未定	福祉対策部
9 月 22 日	講演会	実年部
10 月 27 日	集い	実行委員会
11 月 24 日	新入会員説明会・交流会	組織部
12 月 22 日	クリスマス会	実行委員会
1 月 19 日	未定	青年部
2 月 23 日	きこえの商店街	すみだ産業会館
3 月 23 日	未定	手話対策部

事業委員会

1.体制

委員長 新谷友良 事業委員:小笠原晶子、高岡芳江

運営担当

応用手話講習会 三田:米田幸枝 多摩:小島敦子

実践読話講習会 大江千枝

高齢難聴者生きがい講座 今井節子

東京都手話講習会 三田:高岡芳江 多摩:今井節子

地域福祉相談支援ゼミ 高岡芳江

2.活動方針

- ①新規自主事業の開発 ②新規受託・協働事業の開発 ③既存自主事業の運営
- ④既存委託・協働事業の運営

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

1. 高齢難聴者生きがい講座

趣旨:加齢による聴力低下を悩む方々に、手話講座と読話講習会を平成 10 年度から「東京都福祉健康財団」の助成を受け講座を開催。

対象: 都内に住む高齢難聴の方(55 歳以上) 身体障害者手帳の有無は問わない

定員: 30 名

回数: 全 12 回(野外活動/初詣と食事会を含む)

平成 25 年 6 月 24 日(月)~平成 26 年 3 月 24 日(月) 原則第 4 月曜日 12 回

会場: 東京都障害者福祉会館

講師: 桜井武志(読話)・高田香苗(手話)

2. 手話講習会応用クラス(三田 I/II・多摩 I/II)

平成 14 年度より開催されてきた協会主催の上級者向け手話講習会は、12 年目を迎えます。

平成 25 年度は別紙予算案通り、受講対象者は会員入会者となり協会負担で開催となります。また、申し込み受付や修了証作成等の事務手続きは、事務局が窓口となります。

定員: 20 名

日時: 三田 平成 25 年 4 月 25 日~26 年 3 月 13 日 原則第 2・第 4 木曜日 夜間 計 20 回

多摩 平成 25 年 4 月 16 日~26 年 3 月 11 日 原則第 2・第 4 火曜日 午後 計 20 回

合同講演会: 三田・多摩共に、20 回のうちの適期に講師をお招きし、I・II クラス合同の講演会を行う。

合同体験談(ミニ講演会): 協会で活動されている方をお招きし、年 2 回(前期・後期) I・II クラス合同のミニ講演会を行う。

3. 実践読話講習会

対象: 中途失聴・難聴者およびその家族(身体障害者手帳の有無は問わない)

定員: 20 名

回数: 17 回

日時: 平成 25 年 6 月 6 日(水)~平成 26 年 3 月 5 日(水) 毎月第 1・3 水曜日 18:30~20:30

会場: 東京都障害者福祉会館

講師: 桜井武志

4. 東京都中途失聴・難聴者手話講習会運営 運営担当: 高岡芳江(三田)・今井節子(多摩)

5. 地域福祉相談支援ゼミ 運営担当: 高岡芳江

広報委員会

1. 体制(4 月 28 日体制)

委員長: 新谷友良 委員: 木本練子・寺田翔・皆川みさ子 事務局: 高岡芳江

2. 活動計画

(1) 広報委員会活動規則に沿って、広報活動の各部を点検し、NPO 法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。

(2) 協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の刷新を図る。

(3) 協会ホームページ掲載基準に沿って、対外的情報発信としての協会ホームページの機能を高める。このため、協会ホームページのデザイン・レイアウトなどのリニューアルを進める。

(4) その他、協会紹介パンフレットの作成など、NPO 法人として必要な広報活動を進める。

(5) 上記活動のため、広報委員会を原則毎月第 2 火曜日夜に開催する。

防災委員会

平成 25 年 2 月 23 日制定の防災委員会規則にのっとり防災に関する基本的事項を審議していく。

(1) 防災活動の方針に関する事 (2) 他団体との防災活動に関する事 (3) 行政との防災要望等に関する事

(4) その他防災活動に必要な事項に関する事。

1. 体制 委員長: 小川光彦 委員: 有馬富江・小笠原晶子・名倉順子

2. 活動計画

災害対策基本法が要援護者名簿の作成を市町村に義務付けるなど国・自治体の取組みが進められている。

協会の防災委員会は、これら国・自治体の動きを注視して、災害時の協会内の連絡体制の整備、その他災害訓練、防災教育などの実施に取り組んでいく。

コミュニケーション対策部

1. 活動方針

引き続き、前々年度に立てた中期計画の 2 つの事業の柱に沿って活動をすすめます。

- (1) 職場のコミュニケーションと人間関係
- (2) 補聴器、補聴援助システムの啓発活動

2. 活動計画

テーマを設定して話し合う「コミかるカフェ作ろう！」が好評。引き続き出会い、話し合いの場として開催する。テーマに沿って、継続可能な形態を開発し、今年度は試行錯誤しながら、参加者に満足してもらえる内容を検討していく。以下の 3 つの形態を検討する。

- ①参加型学習の手法を取り入れた、コミュニケーションスキルを磨く形
- ②難聴者、中途失聴者が社会の中で壁になるものをテーマに取り上げ、気軽に参加し悩み、解決方法、経験を共有し合う場。来年度以降は毎月開催を目指す。
- ③難聴者、中途失聴者の生活の質向上を目的に、便利な製品やサービスを視聴、モニタリング、活用方法の開発や提案を行う場

①、③をそれぞれ年間に 1~2 回、②を 2~4 回、状況に合わせて開催する。

継続可能な事業にしていくためにも部員や外部からの支援者(プロボノ)を集めると同時に、タイアップしている企業や団体との連携していく。

福祉対策部

1. 活動方針

引き続き次の通り活動を進めます。

- 1) 聴覚障害者の情報バリアフリーの現状・課題整理、福祉政策に反映する活動
- 2) 上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動
- 3) これらの情報収集、会員への還元

福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動
活動できる新部員の勧誘に努める。

2. 行事予定

- 1) 啓発のための講演会等の開催
・年 1 回、部の活動方針にそった内容で実施する。

- 2) その他行事
・9 月・防災の日前後 各地域の防災訓練参加
・協会例会担当、協会行事への参加協力

- 3) 会議
部会 毎月 1 回平日夜間を中心に実施

3. 各種委員会・外部団体との活動

- ・NPO 法人全国要約筆記問題研究会東京支部とともに、文字情報等に関して協議
- その他必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 活動方針

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげる活動を行う。
協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。

2. 活動計画

- 総合支援法の「意思疎通支援事業」について勉強会を開く。
- 各地域の意思疎通支援事業について検証し問題点を掘り起こしていく。
- 要約筆記利用体験会

□会員の要約筆記の利用体験談のニュース掲載

□出前講座

* 対象

・地域の中途失聴・難聴者の会・中難協の専門部・サークル・外部の関係団体その他

* 6 月 全要研集会への参加

* 平成 25 年度 全難聴主催「要約筆記事業に関わる研修会」への参加

■手話対策部

1. 体制

部長: 明田 美奈子 副部長: 今井 節子、坂山 己世 会計: 入月 幸子 部員: 25 名

2. 活動計画

- (1) 部会 必要に応じて部会を開催、部内会議を行う
- (2) 部内研修 自己啓発のため、部外講師を招いての研修を年数回予定
- (3) 部内学習会 部員の自発的な学習の場を設ける
- (4) 協会会員対象の手話講座を開催
- (5) 協会例会や行事への協力
- (6) その他 手話対策部として必要な活動

■会報編集部

1. 体制

部長: 木本 練子 会計: 中村 道 部員: 8 名

2. 活動計画

- ①協会ニュースの編集作業(毎月第 2 土曜日の発行に向けて)。
- ②編集会議の開催(毎月第 2 水曜日)。
- ③記事内容を充実させる。
 - ・広報委員会発足により、方針に沿った内容の見直しを進める。
 - ・25 年度は四季別の特集号を企画。
- ④部員の拡充を図る。
 - ・取材活動のための部員の確保
- ⑤編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習会を適時開催する。

■組織部

1. 地域ネットワーク活動

地域での中途失聴・難聴者及びその支援者の組織化を進め、地域活動と協会活動の連携を強化する。

- (1) ネットワークニュースの発行 年間 12 回
- (2) 「地域ネットワークを語る会」開催。地域中途失聴・難聴者の会との話し合いも含める。
- (3) ネットワークメンバーの拡大

2. 地域コミュニケーション講座の開催

地域での聞こえに困っている方々を対象に、その社会参加を促す地域コミュニケーション講座を開催する。

- (1) 地域中途失聴・難聴者の会、地域の協会会員への開催働きかけ
- (2) 年間 5 箇所の開催を目指す。
- (3) 中途失聴・難聴者の地域組織のない区市で優先開催

<開催予定>

5 月 羽村市 7 月 荒川区 他、3 地域開催募集をする。

3. 協会例会として、新入会員対象の説明会・交流会を開催し、協会活動の説明と今後の協会活動を担っていく人材発掘に努める。
4. 協会の課題である協会会員拡大目標 1000 人に向けての課題を検討実施する。
5. 上記事業計画を実行するため、月 1 回の組織部会を開催する。

【多摩会】

1. 体制 役員:安野イヨ子・金子キミ子・三妻邦子・渡辺恭子
2. 活動計画

例会日	内容	会場
4 月 14 日	手話の学習	多摩障害者スポーツセンター
5 月 12 日	野外活動(多摩動物公園)	野外
6 月 9 日	休会	
7 月 14 日	学習	多摩障害者スポーツセンター
8 月 11 日	納涼会	
9 月 8 日	未定	
11 月 10 日	未定	
12 月 8 日	食事会	
26 年 1 月 12 日	未定	
2 月 9 日		
3 月 9 日		

例会日:毎月第 2 日曜日 午後 1 時 30 分～4 時 30 分
 会 場:主に多摩障害者スポーツセンター集会室・その他
 休 会:年 3 回を予定

実年部

1. 体制
 部員:名倉順子・関根一喜・浜 和男・長内節子・幡山温子
2. (1)役員会は毎月第一木曜日の午後からとする。
 (2)例会日は第三金曜日に開催する。

の
て

例 会 日	行 事 内 容	役 員 会
4 月 19 日	料理教室(皮から作る水餃子)	4/4
5 月 19 日	協会総会	5/2
6 月 21 日	室内例会	6/6
7 月 19 日	室内例会	7/4
8 月 23 日	休み	8/1
9 月 20 日	室内例会	9/9
10 月 18 日	野外例会	10/3
11 月 15 日	室内例会	11/7
12 月 22 日	協会クリスマス会	12/5
1 月 17 日	野外例会 新年会(初詣)	1/9
2 月 21 日	室内例会	2/6
3 月 21 日	耳の日	3/6

(3)協会ニュースに例会報告と次回お知らせを掲載する。
 (4)定例会は下記のとおり(案)とし実施

女性部

1. 体制

部長: 森 朱実 会計: 東 保子 協力支援員: 前田・大山・島田 他 4 名

例会: 毎月第 1 土曜日 (13 時 30 分～17 時) 役員会: 毎月第 3 水曜日昼 (13 時 30 分～16 時)

2. 活動計画案

例会日	行事内容	関係行事	役員会議
4 月 6 日	お花見(井の頭公園)		4 月 17 日
5 月 4 日	コミュニケーション講座(読話)	協会総会(5/19)喫茶	5 月 15 日
6 月 1 日 23 日	健康体操(手話ダンス) (ラフターヨガ)	全難聴関東ブロック総会 *協会例会担当	6 月 19 日
7 月 6 日	全難聴女性部総会	第 24 回全難聴女性部県部会総会(大阪)7/6～	7 月 17 日
8 月	お盆休み		8 月 21 日
9 月 7 日	手作りを楽しむ(布ネックレス)	全難聴関東ブロック研修会(新潟予定)	9 月 18 日
10 月 5 日	野外活動(社会見学) お料理教室(未定)	中難協「集い」	10 月 16 日
11 月 2 日	講演会(セミナー)		11 月 20 日
12 月	協会行事クリスマス会参加	クリスマス会	12 月 18 日
1 月 4 日	初詣・新年会	第 19 回全国難聴者福祉大会(沖縄) (1/25～27)	1 月 15 日
2 月 1 日	女性の語り合う集い		2 月 19 日
3 月	耳の日のため休会	関東難聴女性部長会議	3 月 19 日

青年部

1 ビジョン(夢)

(1)「18 歳から 40 歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が自分らしく生きられる社会を実現する」

2 ミッション(使命)

- (1) 青年難聴者同士の親睦を図る
- (2) 青年難聴者への啓発および勧誘活動
- (3) 青年難聴者に関する情報提供および収集
- (4) 青年難聴者に関心のある人への相談・支援活動

3 アクティビティ(活動内容)

- (1) レクリエーション企画、交流会、勉強会の実施
年 6 回程度、青年難聴者の交流を深めるための企画を開催する
- (2) 勧誘活動の実施
インターネットやチラシなどの広報媒体の活用および関係機関との連携により、新たな青年難聴者を掘り起こし、当部に勧誘する
- (3) インターネット環境の充実により情報提供・収集
 - ① インターネット、メーリングリストおよびソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを有効活用
 - ② 青年部 HP を作成・運営

4 スケジュール(活動計画)

- (1) 4 月 花見
- (2) 6 月 勉強会
- (3) 7 月 納涼会 or BBQ
- (4) 8 月 一泊旅行
- (5) 11 月 勉強会
- (6) 12 月 クリスマス会
- (7) 2 月 例会担当(予定)

文化部

【手話サークル 三田昼】

会員の手話技術向上を目的とし楽しく交流できるサークルを目指し活動してまいりたい。

活動日: 毎月第2金曜日・土曜日(13時30分～15時30分) 講師: 五十嵐郁子先生

毎月第4土曜日・合同(10時00分～12時00分) 講師: 内山伸子先生

役員: 代表: 山口純子 副代表: 浅見和子 会計 岡見栄子・山田紗知子

運営委員: 鈴木蘭子・平田和子

他 : 今年度はサークル立ち上げ20周年度、更なる交流を深めるための行事計画

【手話サークル 三田夜】

1. 体制

運営委員: (代表) 関根一喜・(副代表) 窓口 山本寿満子・(総務) 篠崎小夜子・(会計) 笹岡和子・
(総務会計補佐) 浦山英佐子・(会計監査) 飯泉正子

指導者: ふくろうクラス・宮本正明氏 みみずくクラス・小野孝枝氏

運営会議: 原則毎月1回、サークル活動日の午後開催

活動日: 毎月第一・第三土曜日、18:00～20:00

2. 活動内容

2クラス制を維持しながら手話力の向上を目指す他、会員相互の理解と親睦を深める。

本年は創立20周年に当たるため記念行事を行う。

その他、親睦・交流のための行事を開催する。

【多摩手話サークル】

1. 例会日: 毎月第2木曜日(高田香苗講師指導日) 第4木曜日(自主学习)

時間: 午後1時30分～3時30分

4/11(総会)・4/25・5/9・5/23・6/13・6/27・7/11・7/25(講演会)・8/8(夏休み)・8/22(納涼会)9/12・9/26・
10/10・10/24(野外活動)11/14・11/28・12/12・12/19(クリスマス会)1/9・1/23(新年会)・2/13・2/27(反省会)・
3/13・3/27(役員改選)

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制

代表: 中尾ミヨ 会計: 草間友子

運営委員: 平高真澄・小机淑子・永石年子

講師: 真藤 千枝先生

2. 例会日: 毎月第1・第3火曜日 午後1時30分～3時30分

場所: 東京都多摩障害者スポーツセンター

3. 勉強会: 4/16・5/7・6/4・7/2・9/3・10/1・11/5・12/3・1/7・2/4・3/4(11回)

自主勉強: 5/21・6/18・7/16・9/17・10/15・11/19・2/18・3/18(8回)

総会: 4/2 忘年会: 12/17 講演会: 1/21 面接・説明会: 3/19 夏休み: 8/6・8/20

【三田書道サークル】

サークル員の自主性を尊重しながら、ひらがな、万葉仮名を交えて学習。正メンバーは10名欲しいので、勧誘活動をする必要がある。作品の展示は年間1回。耳の日記念文化祭を予定。

【三田絵手紙サークル】

学習は前年度を踏襲する。絵手紙の基本である自由な雰囲気である楽しい例会にしたい。費用も例会1回500円と格安にしている。会員の誕生日記念には皆で絵手紙でお祝いしている。

【生け花教室】

今年度も会員の技術向上を第一として活動する。それには、教室での技術を身に付けるだけでなく、流派とは関係なく作品を数多く拝見することが必要。機会があれば、積極的に自分の作品を 1 人でも多くの方々に見ていただくことが技術の向上に必要と考える。

【手話コーラスすみれ会】

活動暦 16 年になる。今年度は会員の希望により完全マスター曲を 10 曲選び、毎回のリクエスト 6~7 曲に完全マスター曲を 2 曲ずつ取り入れて全曲マスターを目指す。今年も会員の協力のもと助けをいただきながら無理なく楽しくをモットーに活動する。

【読話サークル】

平成 5 年に設立して満 20 年を迎える。7 月にはささやかながらも、記念交流会を予定している。また、20 年ということは会員も加齢して、夜の参加が難しくなってきたので、高齢会員を主に「昼の読話サークル」を設立していただいた。

連携しながら読話力の向上を目指して学習を続けていく。

1. 体制

運営委員

・代表 桜井武志 ・副代表 未定 ・会計 井上春江 石井やい子 ・委員 大江千枝 日浅康彦

◇会員数 34 名

2. 活動

・例会日 毎月第 2・第 4 水曜日 午後 6 時 30 分~8 時 30 分

・例会会場 東京都障害者福祉会館 2階B1他

・交流会(予定)○設立 20 周年交流会 平成 25 年 7 月 10 日 ○クリスマス交流会 平成 25 年 12 月 25 日

【天文サークル「オリオンの会」】

代表: 藤田克己

協働団体: 全要研東京支部、新宿区字幕作成サークル「バックコート@」

* 字幕付きプラネタ継続上映が軌道に乗るようにオリオンの会がバックアップ する(新宿・世田谷)

* 新規開催のきっかけ作り・国立天文台(三鷹)の見学・天文に関する懇談会(カフェ)など